

平成18年2月14日

各 位

会社名 藤田観光株式会社
代表者名 取締役社長 加藤昇司
(コード番号9722 東証・大証第1部)
問合せ先 取締役コーポレートセンター担当
氏 名 菊永福芳
電話番号 03-3433-5155

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成18年2月14日開催の取締役会におきまして、株主優待制度を下記のとおり一部変更することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆さまへの利益還元の一環として、1,000株以上ご保有の株主の皆さまに対し、当社施設および当社提携施設でご利用いただける株主優待券を発行しております。発行枚数の基準は、ご保有株式数に応じて1,000株以上、3,000株以上、5,000株以上、の3通りで設定しておりますが、このたび10,000株以上ご保有の大口株主さまに対し、株式を長期でご保有いただくこと、および当社のファンとなっていただくことを目的として、新たに「ご宿泊優待パス」を発行することといたしました。

2. 変更の内容

10,000株以上ご保有の株主さまに対し、従来の株主優待券(下記の～、1枚につき1回の利用のみ割引適用)に加えて、有効期間中であれば何度でもご利用いただける「ご宿泊優待パス」を新たに発行いたします。なお、1,000株～9,999株ご保有の株主さまにつきましては、従来の株主優待券発行枚数に変更はありません。

種 類	10,000～ 49,999株	50,000～ 99,999株	100,000～ 499,999株	500,000株 以上
宿泊株主優待券	18枚	同左	同左	同左
提携施設株主優待券 ワシントンホテルプラザチェーン	9枚	同左	同左	同左
提携施設共通株主優待券	3枚	同左	同左	同左
レストラン株主優待券	6枚	同左	同左	同左
婚礼・宴会株主優待券	3枚	同左	同左	同左
箱根小涌園メッセ・下田海中水族館共通株主優待券	6枚	同左	同左	同左
株主優待券合計(変更なし)	45枚	同左	同左	同左
<u>ご宿泊優待パス(新設)</u>	<u>1枚</u>	<u>2枚</u>	<u>5枚</u>	<u>10枚</u>

3. 新しい「ご宿泊優待パス」の割引内容・ご利用条件

下記の施設をご利用の際、「ご宿泊優待パス」の1枚のご提示により、1室の宿泊室料を割引いたします。(連泊も可能。無記名式) なお、ご1泊につき2万円を割引限度額とさせていただきます。

施設名	割引率	適用除外日
フォーシーズンズホテル椿山荘東京	基本室料の30%	土曜日・休前日
ワシントンホテル(以下のホテルのみ適用) 札幌第1(平成18年8月開業予定)、札幌第2、藤田観光旭川、 秋田、仙台、新潟、宇都宮、浦和、秋葉原、新宿本館、新宿新 館、東京ベイ有明、横浜伊勢佐木町、横浜桜木町、福井、関西 エアポート、キャナルシティ・福岡、長崎、沖縄	基本室料の30%	なし
箱根ホテル小涌園、B&B パンシオン箱根	基本室料の30%	なし
箱根小涌園ニューペガサスイン	1泊2食料金の30%	なし
京都国際ホテル、ホテルフジタ京都、ホテルフジタ奈良	基本室料の30%	なし
伊東小涌園、ホテル鳥羽小涌園、島原観光ホテル小涌園	1泊2食料金の30%	なし

4. 変更の実施時期

平成18年4月1日より適用いたします。適用対象となるのは、平成17年12月31日現在の株主名簿・実質株主名簿に記載・記録された株主の皆さまからです。なお、株主優待券およびご宿泊優待パスは、平成18年3月中旬に発送予定です。

以 上